

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年7月5日 9時00分～10時45分

出席委員：立花委員長・佐伯委員・入谷委員・後藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	第63回愛知県警察柔道大会の結果	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	平成30年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場		
3	ぼったくり防止条例施行後1年における効果検証	生活安全部	生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長
4	主要事件の検挙		
5	交通死亡事故の抑止に向けた交通街頭活動の強化	交通部	警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
6	交通事故発生状況（平成30年6月末）		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（12件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	自己情報開示請求に係る決定		
3 決裁	激励の上申		
4 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
5 報告	監察案件	警務部	首席監察官
6 決定	聴聞等の実施結果・決定 46件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

立花委員長が県議会出席のため途中退席し、その後は佐伯委員が代行を務め議事を進行した。

1 全体審議

(1) 警務部

ア 第63回愛知県警察柔道大会の結果

警務部長から、

6月29日（金）に愛知県武道館において実施された第63回愛知県警察柔道大会の結果について報告があった。

委員から、

「視察に伺ったが、非常に熱のこもった試合ばかりで頼もしく感じた。引き続き心身の鍛練と実技の向上に努めていただきたい」旨の発言があった。

イ 平成30年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場

警務部長から、

「7月11日（水）午前9時から、愛知県武道館において開催される平成30年度中部管区内警察柔道・剣道大会に本県警察官が出場する」旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア ぼったくり防止条例施行後1年における効果検証

生活安全部長から、

「平成29年7月1日『ぼったくり防止条例』が施行されて以後の条例

適用状況は、

- 事件検挙 7 店舗12人
- 行政処分26店舗、公表26件
- 建物提供者に対する勧告 6 件、公表 1 件

で、

- 料金トラブルの鎮静化
- 料金表の明確化
- 執拗な客引き行為者の減少
- 歓楽街利用者の意識向上

等の効果が表れている」

旨の報告があった。

委員から、

「条例の効果が表れているようなので、今後も積極的に適用されたい」旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

- 海外送金事業投資名目に係る出資法違反事件の検挙概要
- アダルトサイト登録料騙取目的による不正指令電磁的記録供用、詐欺事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「どちらも難しい事件にもかかわらず、よくやっていただいた」

「ぜひ、捜査を進展させ一網打尽にしていきたい」

旨の発言があった。

(3) 交通部

ア 交通死亡事故の抑止に向けた交通街頭活動の強化

交通部長から、

「交通死亡事故抑止のため、夏の交通安全県民運動の期間中に実施される県民の県内一斉大監視に警察本部員を動員するなど、組織の総合力を発揮した集中的かつ実効性のある交通街頭活動を推進する」旨の報告があった。

イ 交通事故発生状況（平成30年6月末）

交通部長から、平成30年6月末の交通事故発生状況について、

「交通事故死者数は、6月中17人で前年同月に比べ2人増加した。

6月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 高齢者の死者の割合が高い
- 歩行者の死者が増加
- 昼過ぎ（午後0時から午後4時）に多発
- 四輪車死者が減少

である。

7月中の主な取組は、

- 夏の交通安全県民運動（11日（水）から20日（金））と連動した交通街頭活動の強化
- 中夜・深夜時間帯における交通事故抑止活動の推進
- 「横断歩道の日」の周知に向けた啓発キャンペーンの実施
- 飲酒運転根絶に向けた一斉活動の実施
- 名古屋市内交通死亡事故抑止対策会議の開催
- 第2回脱ワースト交通安全シンポジウムの開催
- 交通機動隊の集中投入
- 警察本部フェニックス隊の運用

である」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（12件）

公安委員会執務官から、

6月29日までに届いた公安委員会宛の文書等12件

について報告があり、決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案
について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
アダルトサイト登録料騙取目的にかかる不正指令電磁的記録供用・詐欺
事件合同捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、警察署協議会委員 1 人の辞職及び後任者 1 人の委嘱に
ついて決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 46件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年7月12日 9時30分～12時45分

出席委員：佐伯委員長・入谷委員・立花委員・柘植委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	夏の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長
2	「高校生自画撮り被害防止サミットinあいち」の開催		
3	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年6月末）	刑事部	警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長
4	株主総会に対する特別警戒の実施結果		
5	主要事件の検挙		
6	「第2回脱ワースト交通安全シンポジウム」の開催	交通部	交 通 部 長 警 備 部 長
7	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成30年6月中）	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長
8	平成30年7月豪雨に伴う広域緊急援助隊等の派遣		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 苦情の調査結果（3件）	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
2	報告 監察案件		首 席 監 察 官
3	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		訟 務 官
4	報告 即時抗告事件の終了		
5	報告 分限処分等取消請求事件判決に係る対応方針		
6	決定 運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
7	決裁 街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程の一部改正	生活安全部	生 活 安 全 総 務 課 長
8	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施		子 ども 女 性 安 全 対 策 課 長
9	報告 警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
10	決定 聴聞等の実施結果・決定 66件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 夏の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2020』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、8月1日（水）から10日（金）までの10日間、『夏の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

この県民運動では、

住宅を対象とした侵入盗の防止

自動車盗の防止

特殊詐欺の被害防止

子供と女性の犯罪被害防止

を重点として各種取組を展開し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る」

旨の報告があった。

委員から、

「あらゆるメディアを通じて県民にこの運動を周知させ、盛り上げていただきたい」

旨の発言があった。

イ 「高校生自画撮り被害防止サミットinあいち」の開催

生活安全部長から、

「7月17日（火）午後2時から、名古屋市昭和区役所において『高校生自画撮り被害防止サミットinあいち』を開催し、高校生を対象に自画撮りによる児童ポルノ事件の被害状況の周知を図るとともに、その防止

・予防対策を自ら考えることを通じて、自画撮り被害に歯止めをかける」

旨の報告があった。

(2) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年6月末）

刑事部長から、平成30年6月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は27,202件で、5,426件減少した
刑法犯の検挙件数は9,778件で、1,379件減少した
刑法犯の検挙率は35.9パーセントで、1.7ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は6,982人で、256人減少した
重要窃盗犯の認知件数は3,197件で、1,045件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は1,528件で、582件減少した
重要窃盗犯の検挙率は47.8パーセントで、1.9ポイント下降した
重要窃盗犯の検挙人員は277人で、32人減少した」

旨の報告があった。

委員から、

「侵入盗被害の発生が予想される時間帯・地域への一斉指令は効果があるようなので、PDCAサイクルをしっかりと回して取り組んでほしい」旨の発言があった。

イ 株主総会に対する特別警戒の実施

刑事部長から、

5月1日（火）から6月29日（金）までの間に実施した株主総会に対する特別警戒の実施結果について報告があった。

ウ 主要事件の検挙

刑事部長から、

小牧市大字大草地内における強制性交等事件の検挙概要
覚醒剤営利目的所持等事件の検挙概要

中国人による携帯電話詐欺等事件の検挙概要
について報告があった。

(3) 交通部

「第2回脱ワースト交通事故シンポジウム」の開催

交通部長から、

「7月19日(木)午後2時から、愛知県警察本部において、『第2回脱ワースト交通事故シンポジウム』を開催し、交通安全等の調査研究に携わる有識者による研究発表及び参加者の質疑応答を行い、新たな視点から今後の交通安全対策について検討する」

を行う。

委員から、

「全国ワースト返上に向け、ぜひ実りあるものにしていただきたい」
旨の発言があった。

(4) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(平成30年6月中)

警備部長から、6月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況
について、

「5件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

イ 平成30年7月豪雨に伴う広域緊急援助隊等の派遣

警備部長から、

「平成30年7月豪雨による甚大な被害の発生を受け、7月7日(土)に愛知県警察災害派遣隊広域緊急援助隊警備部隊は広島県へ、7月8日(日)に広域警察航空隊は岡山県へ、また、7月9日(月)に特別自動

車警ら部隊及び特別機動捜査部隊は岡山県へそれぞれ派遣要請を受けて出動した。

また、広域警察航空隊は7月10日（火）に、警備部隊は7月11日（水）に任務を終え帰県した」旨の報告があった。

委員から、

「大変御苦労様でした」

「いつ大規模災害が発生しても対応できるよう、各種対策を万全にしていたきたい」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 苦情の調査結果（3件）

住民サービス課長等から、

公安委員会宛の「告訴受理に関する苦情」及び「交通取締りに関する苦情」2件の計3件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明

があり、いずれも原案どおり決裁した。

(2) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(3) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、

運転免許取消処分取消請求事件の概要及び今後の応訴方針等について説明があり、決裁した。

(4) 即時抗告事件の終了

訟務官から、
運転免許取消処分執行停止申立却下決定に対する即時抗告事件の終了
について報告があった。

(5) 分限処分等取消請求事件判決に係る対応方針

訟務官から、
分限処分等取消請求事件判決に係る対応方針
について報告があった。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程の一部改正

生活安全総務課長から、
「『街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程』の一部を改正する」
旨の説明があり、決裁した。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告等の実施について、
「平成30年6月中は、押し掛け、粗野乱暴な言動等を理由に5件の禁止
命令を実施した。

また、うろつき、面会等要求、連続電話、名誉を害する事項の告知等を理由に45件の警告を実施した」旨の報告があった。

(9) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「福島県公安委員会及び福井県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員をそれぞれ派遣する」旨の報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 65件
愛知県暴力団排除条例に基づく公表に係る意見の聴取結果 1件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年7月26日 9時00分～13時15分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・入谷委員・柘植委員・岩瀬委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	8月の行事予定	警務部	本 部 長 総 務 部 長
2	平成30年警察運営の基本目標の進捗状況（上半期）		
3	第46回愛知県警察逮捕術大会の実施		
4	人身安全対処事案の取扱状況（平成30年上半期）	生活安全部	警 務 部 長 生活安全部長
5	第31回愛知県警察少年柔道・剣道大会の開催		
6	報告 KOBANインストラクターの活動状況	地域部	地 域 部 長 刑 事 部 長
7	主要事件の検挙	刑事部	
8	陸上自衛隊守山駐屯地における合同テロ対処訓練の実施	警備部	警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
9	警衛警備の実施		
10	平成30年7月豪雨に伴う警察措置		
11	先端技術流出防止に向けた取組（「愛知ものづくりTOPネットワーク」の構築）		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申（3件）		
3	決裁 警察署協議会委員の辞職（2件）		
4	報告 人事案件	警務部	警 務 部 長
5	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6	報告 監察案件		首 席 監 察 官
7	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		訟 務 官
8	裁決 銃砲所持不許可処分に対する審査請求		
9	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求		
10	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
11	裁決 放置違反金納付命令に対する審査請求		
12	裁決 放置違反金の督促処分に対する審査請求	交 通 部	交 通 総 務 課 長
13	報告 交通事故統計外の事故（平成30年第2四半期）		運 転 免 許 課 長
14	決裁 指定自動車教習所の廃校	警備部	警 備 課 長
15	報告 警察職員の援助派遣		
16	決定 聴聞等の実施結果・決定 86件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 8月の行事予定

警務部長から、
8月の行事予定
について報告があった。

イ 平成30年警察運営の基本目標の進捗状況（上半期）

警務部長、刑事部長、交通部長及び生活安全部長から、平成30年上半期における警察運営の基本目標の進捗状況について、

「◎ 暴力団の壊滅

○ 上半期の主要施策として、

- ・ 対立抗争等の緊急時における迅速的確な対処
- ・ 暴力団排除活動の強化

を実施した。

○ 下半期は、

- ・ 暴力団に対する取締りの徹底
- ・ 資金的基盤の実態解明及び対策の強化
- ・ 暴力団を社会から孤立させるための暴力団排除活動の強化等に取り組む。

◎ 交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～

○ 上半期の交通事故死者数は95人で、前年同期比3人増加した。

○ 交通死亡事故の主な特徴は、

- ・ 高齢者の事故が増加
- ・ 交差点の事故が増加

等が挙げられる。

○ 上半期の主要施策として、

- ・ 高齢者対策～反射材の着用促進、参加・体験・実践型の交通安全教育
- ・ 自転車対策～県内一斉『100か所自転車指導』、指導警

告票等を活用した指導取締りの強化

- ・ 交差点対策～交通事故多発交差点対策『ACT-45』の推進

・ 歩行者対策～企業等との連携による街頭啓発活動を実施した。

○ 下半期は、

- ・ 高齢者、自転車、交差点の3項目を抑止の柱とし、特に高齢者を活動重点とした継続的な対策の推進
- ・ 過去5年の交通死亡事故の分析結果に基づいた期間別の対策の推進
- ・ 交通街頭活動及び広報啓発活動の推進
- ・ 各種媒体を活用した毎月11日の『横断歩道の日』の周知、指導取締りの強化、横断歩道の点検整備等の推進

等に取り組む。

◎ 犯罪の抑止

○ 刑法犯認知件数は、前年同期比16.6パーセント減少した。

○ 検挙件数は、前年同期比12.4パーセント減少した。

○ 検挙人員は、前年同期比3.5パーセント減少した。

○ 上半期の主要施策として、

- ・ 侵入盗に対する重点的な防犯対策の推進
- ・ 振り込め詐欺被害防止コールセンターからの広報啓発活動
- ・ 各種広報媒体を活用した防犯情報等の提供
- ・ 学校や通学路の安全対策の推進
- ・ 常習者の早期検挙に向けた捜査の推進

を実施した。

○ 下半期は、

- ・ 侵入盗に指向した防犯診断等の推進強化
- ・ 子供が犯罪被害に遭うことを未然に防止するための取組の推進
- ・ 人身安全対処事案に対する迅速的確な対応の推進
- ・ 侵入盗の発生実態に即した合同捜査の推進等早期捕捉体制の確立
- ・ 犯罪組織及び犯罪インフラの実態解明及び壊滅に向けた捜査の推進

等に取り組む」

旨の報告があった。

委員から、

「成果が上がっている部分については、下半期も引き続きしっかり取り組んでいただきたい」

「特に、『交通死亡事故の抑止』に関しては、何としても目標を達成していただきたい」

旨の発言があった。

ウ 第46回愛知県警察逮捕術大会の実施

警務部長から、標記大会について、

「7月27日(金)午前9時15分から愛知県武道館において実施する」旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア 人身安全対処事案の取扱状況（平成30年上半期）

生活安全部長から、

平成30年上半期における人身安全対処事案の取扱状況について、報告があった。

委員から、

「人身安全対処事案は今後も増えていくと思うが、それに伴い現場の捜査員の負担も増えていくはずであるので、疲弊しないよう業務管理を怠らないでいただきたい」

「医療機関等の他機関、他団体とも連携をとっていただきたい」旨の発言があった。

イ 第31回愛知県警察少年柔道・剣道大会の開催

生活安全部長から、

「日頃の柔道・剣道教室における修練の成果を発揮させるとともに、大会を通じて仲間と団結する大切さ、相手に対する思いやり、保護者等の大人への感謝の気持ちを培うことで、少年の非行防止と健全育成を図

るため、8月10日（金）午前10時から、愛知県体育館において、第31回
愛知県警察少年柔道・剣道大会を開催する」
旨の報告があった。

委員から、
「猛暑が続いているので、暑さ対策を万全にして実施してほしい」
旨の発言があった。

(3) 地域部

KOBANインストラクターの活動状況

地域部長から、
平成29年7月から運用しているKOBANインストラクターの活動状況
について報告があった。

委員から、
「指導員、実習生が共にレベルアップの期待できる、大変良い取組である
ので、ぜひ継続していただきたい」
旨の発言があった。

(4) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 土地改良区発注工事を巡る土地改良法違反（贈収賄）事件の検挙概要
- 親族を騙る仮想通貨投資に絡むオレオレ詐欺事件の検挙概要
- 名古屋市内の鉄道沿線住宅等を対象とする空き巣事件の検挙
- 覚醒剤営利目的所持等事件の検挙概要

について報告があった。

(5) 警備部

ア 陸上自衛隊守山駐屯地における合同テロ対処訓練の実施

警備部長から、

「ラグビーワールドカップ2019、G20サミット及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、有事における初動措置要領の確認、関係機関との連携強化等、総合的なテロ対処能力の向上を図るため、8月2日（木）及び8月3日（金）、陸上自衛隊守山駐屯地において、実戦的なNBC対処訓練を消防及び自衛隊と合同で実施する」

旨の報告があった。

イ 警衛警備の実施

警備部長から、

警衛警備の実施

について報告があった。

ウ 平成30年7月豪雨に伴う警察措置

警備部長から、

平成30年7月豪雨に伴う部隊派遣の状況及び警察措置について報告があった。

エ 先端技術流出防止に向けた取組（「愛知ものづくりTOPネットワーク」の構築）

警備部長から、

「県内に本社を置く先端技術保有企業の技術流出を防止するため、警察と企業を結ぶ双方向型情報ネットワーク『愛知ものづくりTOPネットワーク』を構築する。8月3日（金）に、警察本部において第1回総会を開催する」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、

7月20日までに届いた公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、公安委員会は、「相談に関する申出」及び「交通取締
りに関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長
に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 激励の上申（3件）

公安委員会執務官から、

- 海外送金事業投資名目に係る出資法違反事件合同捜査班
- ウィークリーマンション等を拠点とした特殊詐欺事件合同捜査本部
- 土地改良法違反事件合同捜査本部

に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職（2件）

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員2人の辞職
について説明があり、決裁した。

(4) 人事案件

警務部長から、

人事案件

について報告があった。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

障害給付金支給裁定 1件

について説明があり、原案どおり裁定した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
運転免許拒否処分取消請求事件の概要及び今後の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(8) 銃砲所持不許可処分に対する審査請求

訟務官から、銃砲所持不許可処分に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(10) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(11) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、原案どおり裁決した。

(12) 放置違反金の督促処分に対する審査請求

訟務官から、放置違反金の督促処分に対する審査請求について、請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、原案どおり裁決した。

(13) 交通事故統計外の事故（平成30年第2四半期）

交通総務課長から、平成30年第2四半期における交通事故統計外の事故について報告があった。

(14) 指定自動車教習所の廃校

運転免許課長から、指定自動車教習所の廃校について説明があり、決裁した。

(15) 警察職員の援助派遣

警備課長から、「三重県公安委員会、石川県公安委員会及び沖縄県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員をそれぞれ派遣する」旨の報告があった。

(16) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 84件

○ 風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。